

障がい者活躍推進計画

機関名	境港市
任命権者	境港市長、境港市教育委員会
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間
境港市における障がい者雇用に関する課題	<p>本市においては、法定雇用率による採用人数は達成しており、採用・定着状況ともに概ね順調と考えている。更なる採用・定着のため、また、障がいのある職員（会計年度任用職員を含む。）の活躍のためには、体制整備や各種取組が必要であることから、計画を策定し推進する。</p> <p>なお、本計画は境港市教育委員会とも相互に連携し対応していくものとする。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点）</p> <p>（各年度）特例認定を受けている境港市教育委員会と合算して、当該6月1日時点の法定雇用率以上とする。</p> <p>（参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：2.82%</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行う。</p>
② 定着に関する目標	<p>障がいの特性と職場環境とのミスマッチなどにより、障がいのある職員が不本意な形で離職に至る事態を極力生じさせないため、毎年行う任免状況通報のタイミングで、職員の定着状況について調査を行う。</p>
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員を選任する。 ○組織内の人的サポート体制（障がい者雇用推進者、人事担当）を整備するとともに、組織外の関係機関である公共職業安定所等と連携体制を構築し、関係者間で役割分担や各種相談先に係る情報を共有する。 ○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う。
(2)人材面	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者職業生活相談員を選任された者（選任予定の者を含む）、障がいのある職員が配属されている部署の職員等を中心に、障害者の就労に関する研修やセミナーを受講させ、障害に関する知識の習得に努める。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある職員と業務の適切なマッチングができているか、面談を通じて点検し、必要に応じて検討を行う。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある職員に対して、必要な配慮等の有無を把握し、その結果

	<p>を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じるに当たっては、当該職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2)募集・採用	<p>○障害者採用枠の採用試験の実施について、ホームページ等を活用し周知・情報提供を行う。</p> <p>○募集・採用にあたっては、以下の取り扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除又は特定の障害に限定すること ・自力で通勤できることといった条件を設定すること ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること ・特定の就労支援機関からのみの受入を実施すること
(3)働き方	<p>○時間単位の年次有休休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p> <p>○特に、定期受診、リハビリ等に通う場合は、確実に休暇が取得できるよう職場での配慮を行う。</p>
(4)キャリア形成	<p>○本人の希望等も踏まえながら、各種研修が受講できるよう配慮する。</p>
(5)その他の人事管理	<p>○定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p> <p>○障がい者一人ひとりの特性・能力等を把握し、可能な限り障がい者本人の希望も踏まえ、本人に合った業務の割り振り等について検討を行う。</p> <p>○障がいの特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう支援する。</p> <p>○中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通勤への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。</p> <p>○庁舎内を活用し、障がい者団体による食料品販売を実施する。</p> <p>○その他、各関係法律等に基づき、障がい者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。</p>